

2018年度予算

(期間 2018年4月1日～2019年3月31日)

一般会計

収入

科目	2017年度実績	2018年度予算	備考
原告参加費	967,670	150,000	今年度での収入
応援団会費	440,660	600,000	応援団員の拡大に努める
原告カンパ	547,208		
その他のカンパ	664,689	1,000,000	一般にカンパを募る。また、講演会でもカンパを募る
講演会チケット収入	0	110,000	220人×500円
前年度繰越金	501,509	1,660,225	
合計	3,121,736	3,520,225	

支出

科目	2017年度実績	2018年度予算	備考
印紙代	569,000	674,000	第3次原告分
弁護士費用	509,046	1,000,000	弁護団への支払い
郵送料	199,935	280,000	裁判ニュース発行4回分
印刷費	68,471	100,000	裁判ニュース等の印刷費
交通費	48,190	200,000	福岡高裁への出張等
賃借料	26,230	230,000	講演会の賃借料200,000円を含む
消耗品費	20,684	20,000	
宿泊料	0	30,000	講師宿泊料
食糧費	13,955	10,000	
その他	6,000	6,000	「いのちのわ」参加費用
予備費		96,225	
引当金へ積み立て		200,000	裁判の長期化への備え
合計	1,461,511	3,520,225	

引当金会計

収入

科目	2017年度実績	2018年度予算	備考
前年度繰越金	1,500,000	1,500,000	
一般会計から繰入		200,000	裁判の長期化への備え
合計	1,500,000	1,700,000	

支出

科目	2017年度実績	2018年度予算	備考
証人依頼	0	300,000	証人に出廷してもらう場合の経費等、裁判の流動性に備
翌年度繰越金	1,500,000	1,400,000	
合計	1,500,000	1,700,000	

☆総会で議論された主な意見、要望、回答

- ・ 時間がない、と事務局が言うことで発言の意欲をそいだ。特に会計報告は大切。担当者が説明すべき。
- ・ 引当金について… 通常の一般会計でやれる以外のもの、裁判長期化で財源枯渇が予想される。弁護士への支払い等、あらかじめ予測できないものにそなえる。
証人申請や専門家の意見書など、お金がないから呼べないでは困る。福岡高裁段階への対応、全国の弁護団学習会への弁護士派遣などのためにお金のプールが必要。
- ・ 引当金の処理の件 次年度からは決算報告の時に承認を求めるよう、検討します。
- ・ 応援団物販の利益… 1個千円で500円の利益がでる。利益は裁判の会会計に上納します。
- ・ 原告団会費の徴収… 任意カンパは受け付ける。財源不足の時に徴収をお願いする。今後とも事務局で検討。当面、応援団の物販に協力することで原告の想いを拡げて欲しい。